

令和8年1月13日

第590回 海務協議会議題

1. 年末特別警戒への協力に対する御礼について(資料無し)
2. 横浜税関における経済安全保障に関する取組について
3. 税関における小切手の受付終了について
4. 外国人旅行者向け免税制度の見直し
5. その他・質疑応答

<横浜税関 出席者>

監視部	小 林 次長
監視部総括許可部門	小 原 統括監視官
〃	寺 内 上席監視官
調査部情報管理室	高 橋 情報管理官



税関  
Japan Customs

不正輸出の可能性に気づいたら・・・  
情報提供をお願いします



例えば・・・

- こんな精密機械を何に使うのだろう？
- 貨物の内容と仕向先が不釣り合いじゃないかな？
- 同時期に複数の輸出者が同一製品を同一の仕向先に輸出？
- データ保存されている記録媒体(USBメモリなど)を輸出？



軍事転用のおそれのある製品や技術の不正輸出かも ⚠



あなたの気づきが**日本の国益**や  
**世界の平和**を守るかもしれません

税関では、安全・安心な社会の実現に向けて  
経済安全保障の確保に取り組んでいます

連絡先: 横浜税関密輸110番 ☎ 0120-461-961 (24時間)

税関HP: <https://www.customs.go.jp>

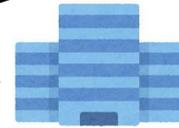
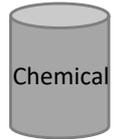


税関ホームページ  
密輸情報提供サイト

## 「不正輸出かも？」と思ったら、税関まで！！

### 軍事転用の可能性

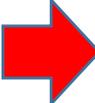
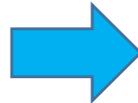
民生用の製品を製造するとの説明だけど、HPを見ると兵器も製造しているみたいだ...



民生用と偽って**兵器の製造**に転用

### 需要者を偽っている可能性

病院でIC（集積回路）を何に使うのかな？



別の企業・組織やダミー企業を經由して**兵器製造工場**に迂回輸出

### 規制逃れの可能性

複数の国内取引先から、同じ時期に同じ製品の引き合いがあったけど...



先端材料等

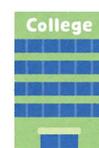
製造会社



複数の調達先を用意し、**規制逃れ**

### 技術流出の可能性

HPがないような海外研究機関から、共同研究を持ち掛けられ、技術情報をUSBメモリなどの記録媒体で輸出するよう求められたけど...



**技術流出&軍事転用**

# お知らせ

令和7年12月  
財務省・税関



令和8年（2026年）2月28日  
をもって小切手による税関への  
納付の受付を終了します

令和8年（2026年）3月末から順次、各銀行における小切手の取立（現金化）が行えなくなる（※）ため、税関においても、

- ・ 輸入貨物に係る関税等
- ・ 外国貿易船の入港に係るとん税

の小切手による納付の受付を終了します。

リアルタイム口座振替方式やマルチペイメント方式等の便利な納付方法がございますので導入をご検討下さい。

（※）産業界・金融界が連携して手形・小切手の利用廃止に向けた取組みを行っており、令和9年（2027年）3月末までに紙の小切手の交換が廃止されます。

リアルタイム  
口座振替方式



マルチペイメント  
ネットワーク方式



こちらも  
チェックして  
欲しいワン！



税関ホームページ [www.customs.go.jp/](http://www.customs.go.jp/)

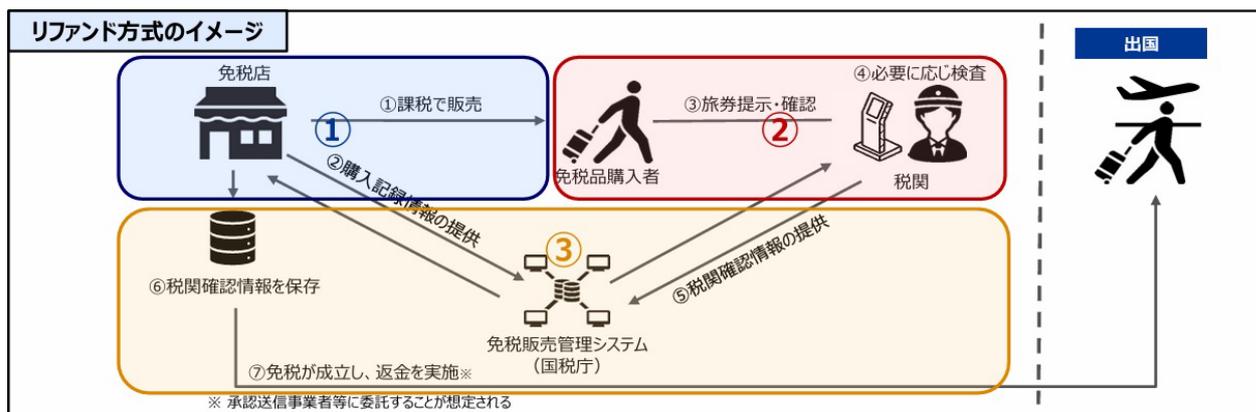


## 外国人旅行者向け免税制度の見直しについて

免税購入品の国内での横流し等の不正に対応するため、現行の免税販売から、課税で販売して事後的に消費税相当額を返金する「リファンド方式」へ見直され、**令和8年11月1日**から適用が開始されます。

また、免税販売要件も見直され、一般物品・消耗品の区分廃止、消耗品上限額（50万円）等が撤廃されるとともに、購入者は**免税店での購入から90日以内の出国時に税関で持出し確認を受けないと免税とならないこと**となります。

※別送の取扱いは令和7年3月末で既に廃止



### 《上陸許可書にかかる確認要件の見直し》

現行制度では、乗員上陸許可等で入国する者が免税購入する際に同上陸許可書を提示していましたが、**リファンド方式移行後は、同上陸許可証書と旅券の提示が必要**になります。

